

## 8.自動車関係事業者の推移

		平成10.3.31		平成15.3.31		平成25.3.31		平成26.3.31		平成27.3.31		
		事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	
自動車運送事業	バス	39	100	67	171	97	248	80	205	80	205	
	ハイタク(法人)	146	100	160	109	133	91	133	91	130	89	
	ハイタク(個人)	340	100	372	109	382	112	377	110	370	108	
	特定旅客	2	100	6	300	6	300	5	250	5	250	
	一般貨物(特積)	9	100	9	100	7	77	7	77	7	77	
	一般貨物	688	100	788	114	863	125	853	123	840	122	
	特定貨物	6	100	4	66	6	100	6	100	6	100	
	霊柩	77	100	96	124	104	135	104	135	104	135	
レンタカー事業		133	100	153	115	354	266	379	284	359	269	
自動車販売	新車	42	100	39	92	35	83	35	76	34	80	
	中古車	226	100	219	96	203	89	203	89	209	92	
整備工場	認定工場	1,994	100	2,030	101	2,097	105	2,099	105	2,098	105	
	一種整備工場	一種整備工場	21	100	14	66	10	47	10	47	10	47
		二種整備工場	39	100	31	79	22	56	21	53	21	53
	特殊整備工場	車体整備	19	100	23	121	28	147	30	157	31	163
		電装整備	9	100	8	88	8	88	8	88	8	88
		タイヤ整備	2	100	2	100	2	100	2	100	2	100
	指定工場	510	100	553	108	599	117	596	116	602	118	

- ※ 1. 一般貨物(特積)は、県内に本社を有する事業者である。  
2. 自動車販売の新車については販売店協会の会員数、中古車については中古販の会員数である。  
3. 「バス」は一般貸切旅客自動車運送事業者と、一般乗合旅客自動車運送事業者のうち、バス車両(乗車定員11人以上)保有を保有する者の合計である。